

第3編 準備書に関する審議経過及び修正内容

第3編 準備書に関する審議経過及び修正内容

第1章 公告・縦覧の概要

準備書の公告・縦覧は以下に示す内容で行った。準備書に対する住民等の意見の件数は11件であった。

表 1-1 準備書の公告・縦覧の概要

公告日	平成26年9月11日(木)
縦覧期間	平成26年9月11日(木)から 平成26年10月10日(金)
縦覧場所	千曲市役所廃棄物対策課（更埴庁舎） 長野県環境政策課 長野地方事務所環境課 長野市環境政策課 長野市篠ノ井支所 長野広域連合事務局環境推進課
意見募集期間	平成26年9月11日(木)から 平成26年10月24日(金)
意見提出先	長野広域連合事務局環境推進課
意見書の提出件数	11件（5名）

第2章 住民等の意見及び事業者の見解

準備書に対する住民等の意見及び事業者の見解は次ページ以降に示すとおりである。

提出された意見書については、意見者ごとに記号を付け、意見の内容に沿った区分けを行い、事業者の見解を示した。

なお、表中の章、項目及び頁等については、「長野広域連合B焼却施設建設事業に係る環境影響評価準備書(平成26年9月)」の記載箇所を示すものとする。

意見書A				(1 / 2)	
No	準備書での該当箇所			意見書	意見等に対する事業者の見解
	章	項目	頁		
1	4章	4.1 大気質 4.2 騒音 4.3 振動	-	<p>計画施設の稼働に伴い発生する排気ガス等の予測・評価の概要で対象事業実施区域は既に自動車排気ガス騒音、振動等の影響を受けておりとあるが影響を受けていれば稼働した場合はさらに加えて影響が受けることにはならないのでしょうか。</p>	<p>施設稼働に伴う排出ガスや振動については、予測結果がいずれも環境保全目標を満足していることから、影響は小さいと考えております。</p> <p>廃棄物搬出入車両等の走行に伴う騒音については、最も影響の大きい場合の予測を行っていることから、予測結果の一部が環境保全目標を超え、現況と比した騒音レベルの増加量が最大で3dB(A)となっております。事業者としては、騒音による環境への影響をできる限り低減させるため、走行ルートや搬出入時間の分散などの環境保全措置を講じ、騒音の抑制を図ってまいります。</p> <p>施設稼働に伴う騒音については、周辺に住居があることから、事業者としては、住居地域並みのより厳しい環境保全目標を設定しており、騒音の発生源となりうる機器については適切な防音措置を施すなどの環境保全措置を講じることにより、計画施設から発生する騒音の抑制を図ってまいります。</p> <p>なお、騒音の予測結果の一部が環境保全目標を超えておりますが、これは現況の騒音レベルが高いことに起因することから、事業者として監督官庁等に対して現地調査結果を提供し、騒音発生源が明確なものについては、必要な対策を講じるよう要請してまいりたいと考えております。</p>
2	1章	1.7 事業の内容	-	<p>千曲市防災マップによると対象事業実施区域は千曲川の氾濫における浸水の深さは2mから5m未満とあります。防災対策についてはどのように考えているのでしょうか。</p>	<p>浸水対策については、ごみ投入口を想定浸水レベルより高くするとともに、十分な防水対策を講じることによりごみピットや施設内への浸水、ごみ等の外部への流出を防ぐ計画としております。</p> <p>事業者としては、「安全に配慮した施設」であることを施設整備の基本方針に掲げており、周辺にお住まいの皆様にご安心いただけるよう、安全対策や防災対策には万全を期してまいります。</p>

意見書B				(1 / 1)	
No	準備書での該当箇所			意見書	意見等に対する事業者の見解
	章	項目	頁		
3	4章	4.2 騒音	4-2-45 4-2-59	<p>騒音について</p> <p>施設稼働において「廃棄物搬出入車両等による影響」および「焼却施設の稼働による影響」では、予測結果は、環境保全目標値を上回るとしています。</p> <p>私達屋代5区住民は安全で安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます。</p> <p>廃棄物施設が稼働となれば、向う何十年もの永い間騒音と共に生きてくこととなります。現況において目標値を上回っているうえ新たな騒音が加わることを考えると、「影響少なし」ということでなく、目標値内となるよう、さらなる改善を求めます。</p>	<p>廃棄物搬出入車両等の走行に伴う騒音については、最も影響の大きい場合の予測を行っていることから、予測結果の一部が環境保全目標を超え、現況と比べた騒音レベルの増加量が最大で3dB(A)となっております。事業者としては、騒音による環境への影響をできる限り低減させるため、走行ルートや搬出入時間の分散などの環境保全措置を講じ、騒音の抑制を図ってまいります。</p> <p>施設稼働に伴う騒音については、周辺に住居があることから、事業者としては、住居地域並みのより厳しい環境保全目標を設定しており、騒音の発生源となりうる機器については適切な防音措置を施すなどの環境保全措置を講じることにより、計画施設から発生する騒音の抑制を図ってまいります。</p> <p>なお、騒音の予測結果の一部が環境保全目標を超えておりますが、これは現況の騒音レベルが高いことに起因することから、事業者として監督官庁等に対して現地調査結果を提供し、騒音発生源が明確なものについては、必要な対策を講じるよう要請してまいりたいと考えております。</p>

意見書C				(1 / 1)	
No	準備書での該当箇所			意見書	意見等に対する事業者の見解
	章	項目	頁		
4	1章	1.7 事業の 内容	1-23	<p>屋代中島ごみ焼却施設対策委員会として準備書は総対的に一定の評価をしています。</p> <p>P11 の事業理念に基づいて構想されていると判断</p> <p>対策委員会として問題提起2点 その1、車両走行ルート P23 堤防道路を外す この件は計画当初から堤防道路の状況が悪く適切でない。</p>	<p>廃棄物搬出入車両等の走行ルートについては、対象事業実施区域周辺の住宅地を避けたルートの1つとして堤防道路を想定しました。</p> <p>なお、事業者としては堤防道路を含めた現在の想定ルートを通行したいと考えておりますが、最終的には関係地区や千曲市、長野市、坂城町と協議しながら、設定してまいります。</p>
5	4章	4.2 騒音	4-2-59	<p>その2 騒音施設稼働時 P47 稼働時の予測値が環境保全目標を上回る要因として現況値に問題ありと総括している点 対策出来ない地域に何故、候補地としたのか選定時に問題ありと認識となるが如何に対応するのか、この位の数値は辛棒願うとの見解か問う。</p>	<p>施設稼働に伴う騒音については、周辺に住居があることから、事業者としては、住居地域並みのより厳しい環境保全目標を設定しており、騒音の発生源となりうる機器については適切な防音措置を施すなどの環境保全措置を講じることにより、計画施設から発生する騒音の抑制を図ってまいります。</p> <p>なお、騒音の予測結果の一部が環境保全目標を超えておりますが、これは現況の騒音レベルが高いことに起因することから、事業者として監督官庁等に対して現地調査結果を提供し、騒音発生源が明確なものについては、必要な対策を講じるよう要請してまいりたいと考えております。</p>

意見書D				(1 / 2)	
No	準備書での該当箇所			意見書	意見等に対する事業者の見解
	章	項目	頁		
6	4章	4.2 騒音	4-2-59	<p>①騒音の評価結果について 予定地周辺の騒音超過の発生源を調査追及した上で保全対策の措置をとるべきだと思いますので検討願いたい。</p>	<p>対象事業実施区域周辺の騒音の基準超過については、事業者として監督官庁等に対して現地調査結果を提供し、騒音発生源が明確なものについては、必要な対策を講じるよう要請してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、施設稼働に伴う騒音については、周辺に住居があることから、事業者としては、住居地域並みのより厳しい環境保全目標を設定しており、騒音の発生源となりうる機器については適切な防音措置を施すなどの環境保全措置を講じることにより、計画施設から発生する騒音の抑制を図ってまいります。</p>
7	1章	1.7 事業の内容	-	<p>②防災対策について 地震対策及び浸水対策の記載がない。</p>	<p>ご指摘の防災対策については、準備書P1-22にて(1)地震対策、(2)洪水・浸水対策を記載しております。</p> <p>地震対策については、建築関係法規を満足するだけでなく、施設の重要度を考慮し、耐震性の高い施設となるよう計画してまいります。また、地震の際には、迅速かつ安全に施設を停止させ、二次的な災害の防止に努めてまいります。</p> <p>浸水対策については、ごみ投入口を想定浸水レベルより高くするとともに、十分な防水対策を講じることによりごみピットや施設内への浸水、ごみ等の外部への流出を防ぐ計画でございます。</p>
8	1章	1.7 事業の内容	-	<p>③農道対策について 予定地周辺及び予定地内の農道をどうするのか計画記載がないのは農業従事者に対して配慮が不足しています。</p>	<p>対象事業実施区域の外周及び区域内を横断する道路については、農業従事者の皆様のご利用に支障が無いようにしてまいります。</p> <p>なお、具体的な計画については、今後、関係地区及び千曲市とも協議してまいります。</p>

意見書E				(1/2)	
No	準備書での該当箇所			意見書	意見等に対する事業者の見解
	章	項目	頁		
9	1章	1.7 事業の内容	1-23	<ul style="list-style-type: none"> 車両走行ルートごみ収集車が約268台と思われるが、千曲河の堤防路は使用しないと回答がある厳守すること 	<p>千曲川の堤防道路のうち、篠ノ井橋方面からしなの鉄道踏切を経るルートについては、廃棄物搬出入車両等は走行しない計画としておりますが、粟佐橋からの堤防道路のルートについては、廃棄物搬出入車両等が走行する計画としており、これまでもそのようなご説明させていただいております。</p> <p>なお、事業者としては堤防道路を含めた現在の想定ルートを通行したいと考えておりますが、最終的には関係地区や千曲市、長野市、坂城町と協議しながら、設定してまいります。</p>
10	4章	4.2 騒音	4-2-59	<ul style="list-style-type: none"> 施設稼働時の騒音・振動について 基準値がうわまわるが対策は、現況値が上回ってるので対策はしないのか！ 施設稼働時の騒音について 上記と同様について 	<p>対象事業実施区域周辺の騒音の基準超過については、事業者として監督官庁等に対して現地調査結果を提供し、騒音発生源が明確なものについては、必要な対策を講じるよう要請してまいります。</p> <p>なお、施設稼働に伴う騒音については、周辺に住居があることから、事業者としては、住居地域並みのより厳しい環境保全目標を設定しており、騒音の発生源となりうる機器については適切な防音措置を施すなどの環境保全措置を講じることにより、計画施設から発生する騒音の抑制を図ってまいります。</p>
11	4章	4.8 土壌汚染	4-8-11	<ul style="list-style-type: none"> 土壌汚染について 毎年 0.096pg-TEQ/g 蓄積される事があるが10年へた時は、蓄積量で人体に影響は？ 	<p>この数値 (0.096pg-TEQ/g) は、施設稼働に伴い、煙突排ガスの影響を最も受ける地点における土壌中のダイオキシン類濃度の増加量を予測した最大の数値です。人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい土壌中のダイオキシン類の環境基準1,000pg-TEQ/gを十分下回っており、人体に影響を与えるものではありません。</p> <p>なお、施設稼働後において事後調査を行い、煙突排ガスが周辺の土壌に与える影響について把握するとともに、適正な運転管理を行うことにより更なるダイオキシン類濃度の低減を図ってまいります。</p>

第3章 準備書に対する知事の意見についての事業者の見解

準備書に対する知事の意見及び事業者の見解は、以下に示すとおりである。

知事の意見（原文）	長野広域連合の見解
全般	
1 調査、予測、評価結果の丁寧な記載、寄与率など具体的な数字を用いた説明や図表の活用等により、住民に対してより分かりやすい図書となるよう努めること。	1 調査、予測、評価結果の丁寧な記載、寄与率など具体的な数字を用いた説明や図表の活用等により、住民に対してより分かりやすい図書となるよう努めます。
2 施設整備や管理運営について、安全性の確保や環境の保全に最大限配慮するとともに、稼働状況等の情報を分かりやすく積極的に公表し、地域住民の安全・安心の確保に努めること。	2 施設整備や管理運営に際しては、安全性を確保するとともに、環境の保全に最大限配慮した施設とします。また、施設の稼働状況等の情報をわかりやすく積極的に公表します。
騒音、振動、低周波音	
3 予測条件や予測式とその出典など予測評価の根拠を明確にするとともに、新たな科学的知見の収集を行い、より精度の高い図書となるよう努めること。	3 予測条件や予測式とその出典などの根拠を記載するとともに、予測評価については、新たな科学的知見等を参考に、より精度の高いものとなるよう努めます。
4 低周波音について、G特性音圧レベルによる超低周波音の領域だけでなく、可聴音の領域を含めた周波数別の予測評価を行うこと。また、評価に当たっては、比較対象とする数値の根拠を明確にすること。	4 低周波音について、G特性音圧レベル及び平坦特性音圧レベルの予測評価を行います。また、評価において比較対象とする参照値の根拠を記載します。
水象、地形・地質	
5 掘削工事に伴う地下水及び地形・地質への影響について、ボーリング調査の結果等を踏まえて、より具体的な環境保全措置を記載すること。また、ボーリング調査においてN値が低い箇所が確認されていることから、土地の安定性についても検討を行うこと。	5 掘削工事に伴う地下水及び地形・地質への影響を最小化・低減するため、ボーリング調査の結果等をふまえて、より具体的な環境保全措置を記載します。また、計画施設の設計段階において実施するボーリング調査で地層の状況を確認し、土地の安定性が確保できる設計及び施工をします。
植物	
6 帰化植物等が多く確認されている調査結果を踏まえ、土地の改変に伴う外来種の逸出による周辺の希少種への影響を回避・低減するため、適切な環境保全措置を講じること。	6 土地の改変に伴う外来種の逸出による周辺の希少種への影響を回避・低減するため、環境保全措置として外来種の除去を実施します。
動物、生態系	
7 ジュウサンホシテントウは、千曲市で初めての確認となることから、工事実施前に個体が確認された場合は適切な場所への移殖を行うとともに、生息環境である桃の木について、対象事業実施区域内外における割合を定量的に比較し、移植の必要性を検討すること。また、対象事業実施区域外の果樹園等における発生状況のモニタリングを検討すること。	7 ジュウサンホシテントウの生息状況を確認するため、対象事業実施区域だけでなくその周辺の果樹園等も含めたモニタリングとして工事実施前に現地調査を行います。対象事業実施区域内でジュウサンホシテントウが確認された場合は、生息適地へ移殖するとともに、生息環境である桃の木等について、対象事業実施区域内外における割合を定量的に比較し、桃の木の移植の必要性を検討します。
8 チョウゲンボウは鳥類よりもネズミや昆虫類を餌とすることが多いと考えられるため、対象事業実施区域内外におけるネズミ類の個体数等の比較により、チョウゲンボウに対する影響を予測評価すること。	8 チョウゲンボウへの影響については、対象事業実施区域内外におけるネズミ類の個体数等を比較して予測評価します。

第4章 準備書の修正内容

環境影響評価準備書に対する環境保全の見地からの意見を踏まえ、環境影響評価準備書の見直し及び修正を行い、その内容を評価書に反映させた。

なお、準備書の修正内容は、以下に示すとおりである。

評価書における項目	修正内容
第4章 調査、予測及び評価 4-1 大気質	<ul style="list-style-type: none"> ・煙突排ガスや建設排ガス及び自動車排ガスの予測評価について、寄与値や寄与率など具体的な数値を追加した。 ・煙突排ガスの予測結果に長野市の代表地点としてP地点「篠ノ井塩崎（庄ノ宮遊園地）」の予測結果を追加した。 ・廃棄物搬出入車両等による影響に「搬入時間の分散」を環境保全措置に追加した。
4-2 騒音	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通騒音の予測計算式の誤字の修正及び予測式の追加を行った。 ・事業による影響をよりわかりやすくするため評価結果の表に寄与値を追加した。
4-3 振動	<ul style="list-style-type: none"> ・施設振動の予測においては、最も振動が伝わる定数に修正し、再予測を行った。
4-4 低周波音	<ul style="list-style-type: none"> ・低周波音について、平坦特性音圧レベルの予測評価を追加した。 ・環境保全目標の比較対象とする参照値の根拠を追加した。
4-6 水質	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の水質調査において「No.2地点のダイオキシン類は、他の2地点と比べ数値が少し高くなっており、原因としては焼却系の影響が見られるが冬季、夏季とも環境基準を満足した。」を追加した。また、その根拠となる河川のダイオキシン類のデータを資料編に追加した。
4-7 水象	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物・工作物等の存在に伴う地下水位への影響を予測評価した。 ・「地下構造物の存在により、地域住民の地下水利用に著しい影響を与えないこと」とする環境保全目標を追加した。
4-9 土壌汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域で実施した土壌調査において、ふっ素が0.8mg/L検出され環境基準と同値であったことから対象事業実施区域内の4地点で追加調査を実施した。その結果は0.3～0.7mg/Lであり全ての地点で環境基準を満足していたことを追加し、対象事業実施区域内に土壌汚染はないことを確認した。
4-10 地形・地質	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査結果にボーリング調査でN値が低い箇所についての考察と地下水の流速調査結果を追加した。 ・ボーリング調査の結果等を踏まえて、より具体的な環境保全措置やN値が低い箇所にも留意した土地の安定性が確保できる設計及び施工について追加した。
4-11 植物	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査結果の植物相及び植物群落調査において、帰化植物等が多く確認されていることをわかりやすく追加した。 ・土地の改変に伴う外来種の逸出による周辺の希少種への影響を回避・低減するため、環境保全措置に「外来種の除去」を追加した。 ・緑化については、在来種のみではなく個体群として緑化することを追加した。
4-12 動物	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュウサンホシテントウやナミギセルは、工実施前に現地調査を行い確認された場合は、生息適地へ移殖することを追加した。また、ジュウサンホシテントウの生息環境である桃の木の移植について検討することを追加した。 ・チョウゲンボウは、対象事業実施区域内外におけるネズミ類の個体数等の比較により、影響を予測評価した。 ・ハグロトンボの予測結果に恒常的な移動距離や産卵場所について追加した。
4-13 景観	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全措置において、施設外壁等の色彩への配慮に「形状」を追加した。
4-15 触れ合い活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・現況調査結果につけば小屋の説明文章を追加した。
4-17 温室効果ガス等	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの予測は、既存施設と計画施設の温室効果ガスを算出した。また、計画施設の発電電力がすべて火力発電所の発電量の削減に繋がったと仮定した場合、削減できることを追加した。
第6章 事後調査計画	<ul style="list-style-type: none"> ・動物において、ジュウサンホシテントウやナミギセルを移殖した場合、移殖後のモニタリングの実施について追加した。また、ジュウサンホシテントウの生息環境である桃の木の移植について検討することを追加した。 ・水象において、対象事業実施区域東側に調査地点を1地点追加した。 ・地形・地質において環境保全措置をより詳細に検討するため、計画施設の設計段階においてボーリング調査を行い地質の状況を確認することを追加した。